

第3次伊豆の国市総合計画 前期基本計画（案）

※着色箇所が前期基本計画の内容です。

伊豆の国市民憲章

I 序論

- 1 序論
- 2 総合計画の概要
 - (1) 役割
 - (2) 期間
 - (3) 構成
- 3 まちづくりに対する市民の声

II 基本構想

- 1 目指すまちの姿（まちの将来像）
- 2 まちづくりの基本目標
- 3 計画の将来フレーム
 - (1) 将来人口の推計
 - (2) 土地利用の基本方針と土地利用構想

III 前期基本計画

- 1 伊豆の国市を取り巻く社会情勢
- 2 横断的な視点
 - (1) SDGsの推進
 - (2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
 - (3) GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進

3 分野別の政策

- (1) こどもも大人も、豊かに学び、自分らしく健やかにくらせるまち
 - ① 子育て分野
 - ② こども・若者分野
 - ③ 教育分野
 - ④ 生涯学習・歴史文化芸術・スポーツ分野
 - ⑤ 保健・医療分野
- (2) 地域で互いに支え合い、誰もが安全で安心して住み続けられるまち
 - ① 地域福祉分野
 - ② 包括的支援分野
 - ③ 防災分野
 - ④ 市民安全分野
- (3) 経済が循環し、にぎわいや交流が増え、市民一人ひとりが活躍するまち
 - ① 商工・雇用分野
 - ② 農業分野
 - ③ 観光・シティプロモーション分野
 - ④ 市民活躍分野
- (4) ひとと自然が共生し、持続可能で豊かな暮らしができるまち
 - ① 自然・生活環境分野
 - ② 循環型社会分野
 - ③ 水環境分野
 - ④ まちなみ形成分野
 - ⑤ 交通・道路分野

4 総合計画の推進に当たって

- (1) 持続可能で柔軟な行財政運営
- (2) PDCAサイクルによる進捗管理

IV 資料編

1 伊豆の国市を取り巻く社会情勢

少子化・超高齢化の進行

- 国の人口は、2008年をピークに減少を続けており、2023年には合計特殊出生率が1.20と過去最低を記録し、65歳以上の人口割合は約29.0%まで上昇しています。
- 本市は、2020年に65歳以上の人口のピークを迎え、2023年には出生数が200人を割り込んでおり、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少による経済の衰退、医療・介護サービスの需要の高まりによる供給不足、地域コミュニティの希薄化や公共交通の縮小等、様々な課題が既に生じており、今後さらに深刻化することが見込まれます。

自然災害リスクの増大

- 近年、台風や豪雨、地震等の自然災害が激甚化・頻発化しており、2024年元月には能登半島地震が発生、2024年8月には南海トラフ臨時情報が初めて発表される等、大規模自然災害のリスクが現実のものとして認識され、対応の重要性が増しています。
- 本市においても、2019年の台風19号によって市内各所が大きく被災し、2024年6月にも大雨による被害が発生しました。

地域経済の変化

- 2019年12月以降の新型コロナウイルス感染症の流行は、インバウンド需要の激減、宿泊・飲食店等の営業の自粛や外出の機会の減少等により、本市の経済にも大きな打撃を与えました。
- 2023年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと変更され、人流や宿泊・飲食サービスの需要の回復は進みましたが、資材価格の高騰や物価の上昇、労働力不足により、依然として厳しい状況が続いています。
- 市内事業所の9割以上を占める中小企業・小規模事業者では特に、事業主の高齢化や後継者不足の問題が深刻化しています。

社会のグローバル化の進展

- 国内における人口減少傾向が続く一方、外国人の人口は、2024年1月1日時点で初めて300万人を超え、過去最多となりました。
- 国内の外国人労働者数も、2023年10月末時点で約205万人と過去最高を更新し、全雇用者の約3.4%を占めるまでに存在感が高まっています。
- 2024年の出入国管理法等の改正により、2027年までに技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度が導入されること、特定技能制度の受入分野の拡大等、外国人雇用の制度も大きく変化しています。

気候変動問題への対応

- 世界全体で温室効果ガスの排出と吸収の均衡に向けた取組が加速しており、特に、2016年のパリ協定では、国際的な目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることが掲げられています。
- 国が「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、脱炭素・循環経済・分散型社会への3つの移行を加速させる中、本市も、2021年3月18日に「伊豆の国市気候非常事態宣言及び脱炭素宣言」を表明しました。

インフラの老朽化

- 高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの多くが老朽化し、更新の時期を迎えており、本市においても、インフラの維持管理や更新にかかる費用の増大が懸念されています。
- 人口予測、財政の見込み、今後の更新費用の推計、市民のニーズや運営状況等を考慮して、効率的に整備・維持管理を行い、将来負担を軽減しなければなりません。

デジタル技術の進化

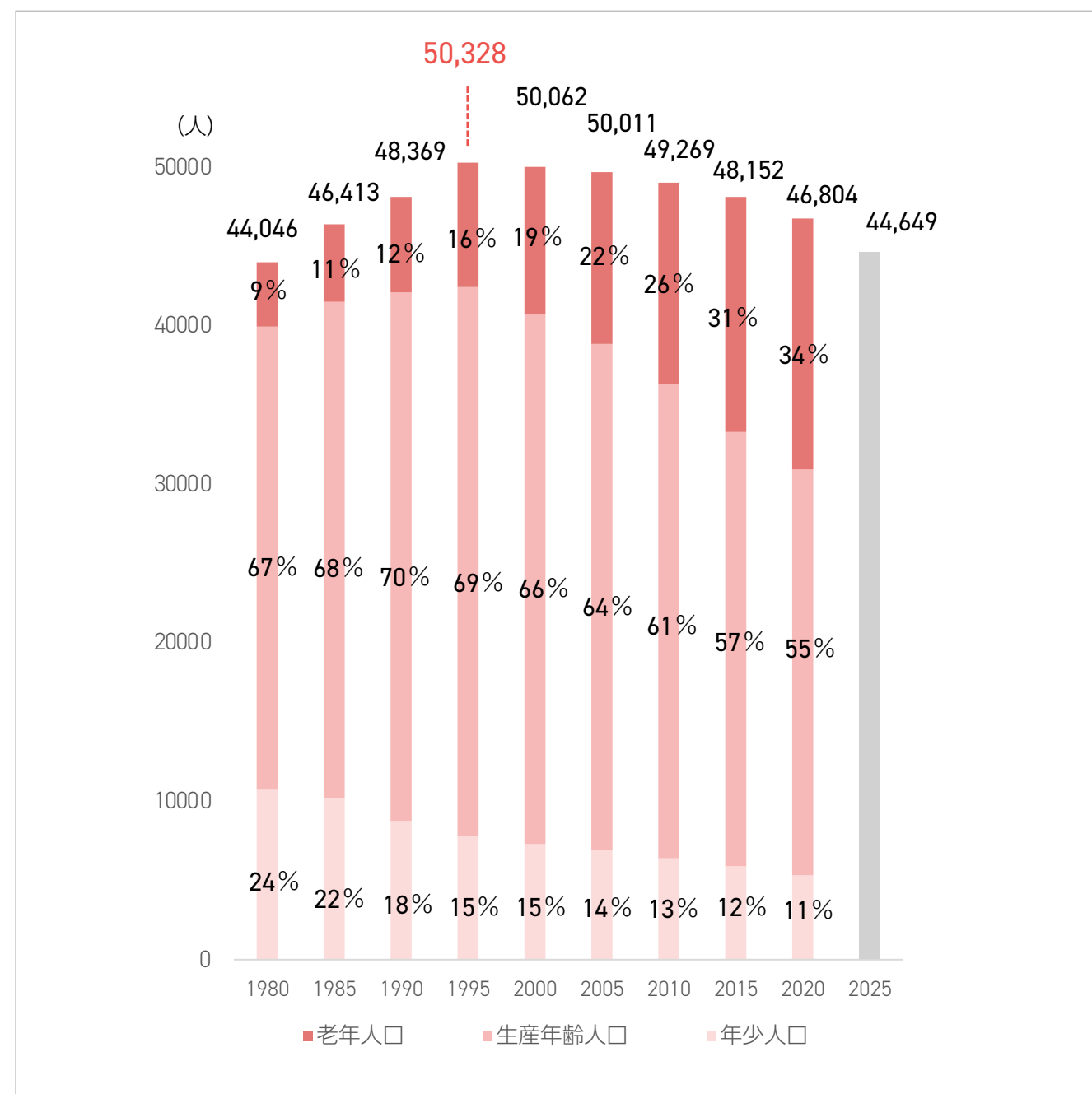
- IoT技術やAI等のデジタル技術は急速に進化しており、特に、2022年頃からは生成AIが急速に普及しています。
- 業務の効率化や新たなビジネスモデルの構築、リモートワークやオンラインサービスの利用が一般化する等、企業や個人の間でのデジタル技術の導入が進んでいます。
- 一方で、デジタル技術の進展は、DXを推進するためのデジタル人材の不足や、情報の発信源を確認する意識が低いことによる偽・誤情報の拡散、デジタルデバイド等の問題も引き起こしています。

1 伊豆の国市を取り巻く社会情勢

総人口の推移

本市の人口は、1995年までは増加していましたが、2000年から減少に転じ、2020年の国勢調査時には46,804人まで減少しています。

また、静岡県推計人口における2025年1月1日時点の人口は、44,649人となっています。

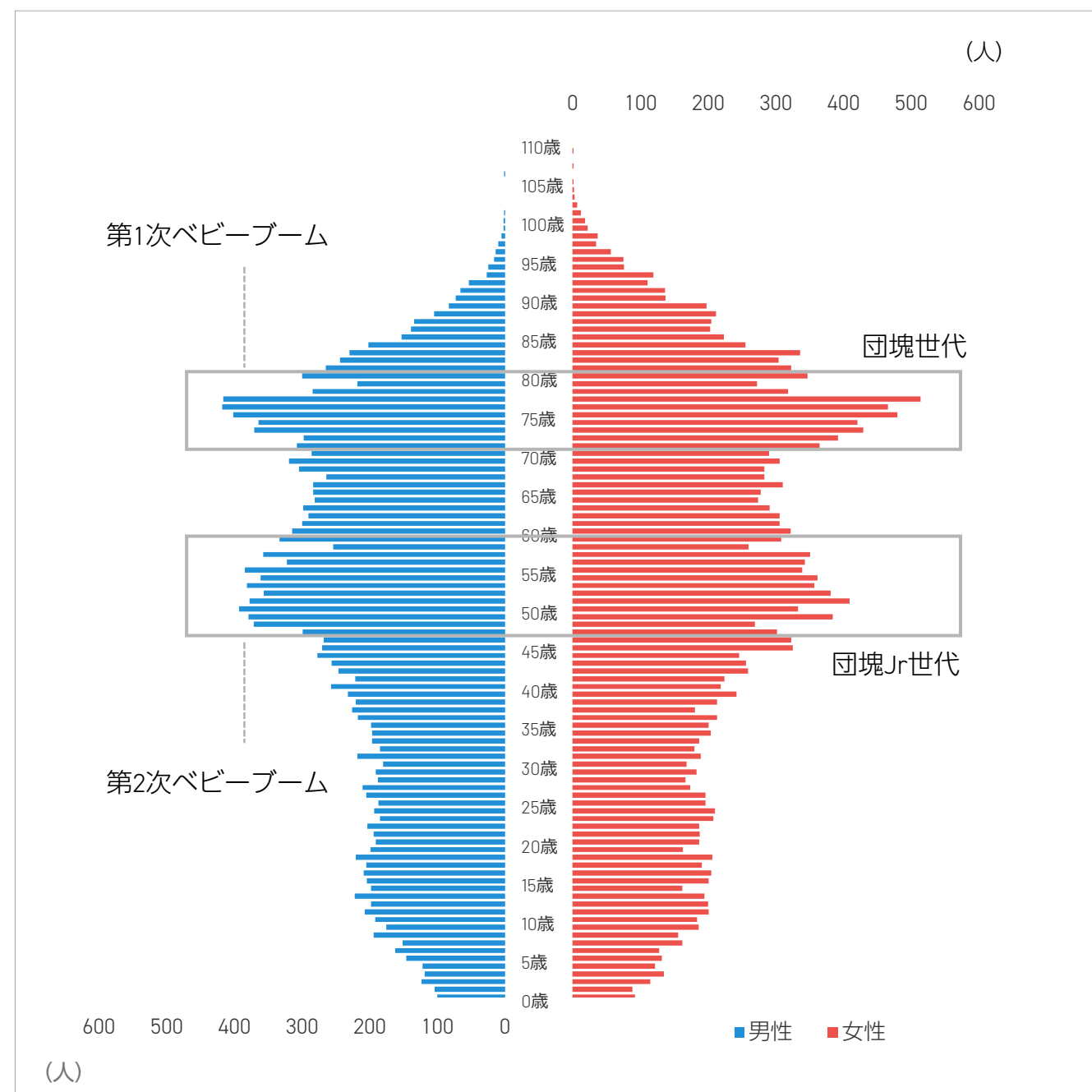


【出典】2020年までは国勢調査（総務省）、2025年は静岡県推計人口（1月1日時点）

人口ピラミッド

第1次ベビーブームの人口、そのこども層である第2次ベビーブームの人口が多くなっています。

近年の出生数は減少傾向にあり、また、人口の多い年齢層が死亡年齢に達することで死亡者数が増加し、人口減少がさらに加速すると見込まれます。

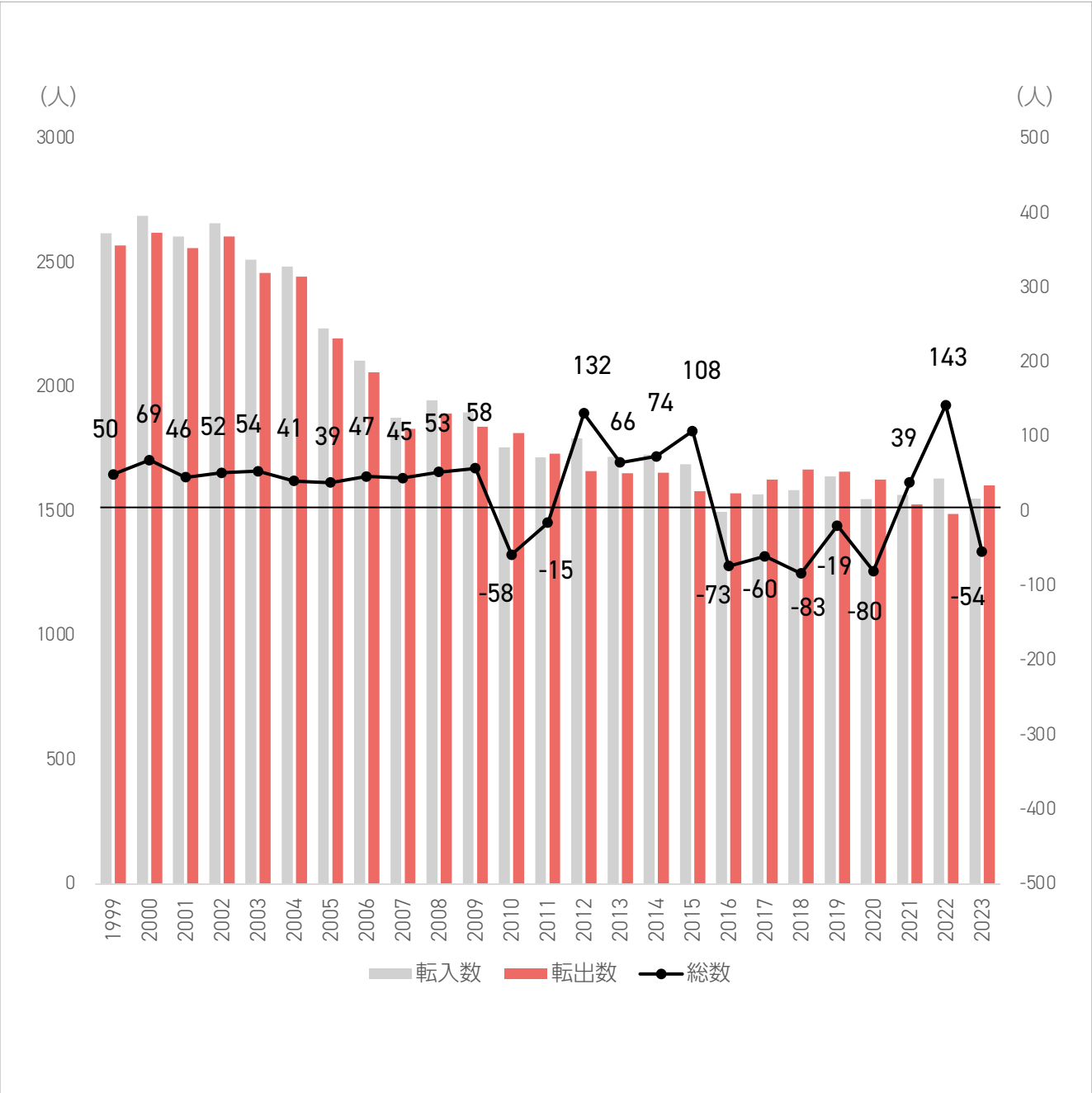


【出典】住民基本台帳（2025年1月1日）

1 伊豆の国市を取り巻く社会情勢

転出入の状況

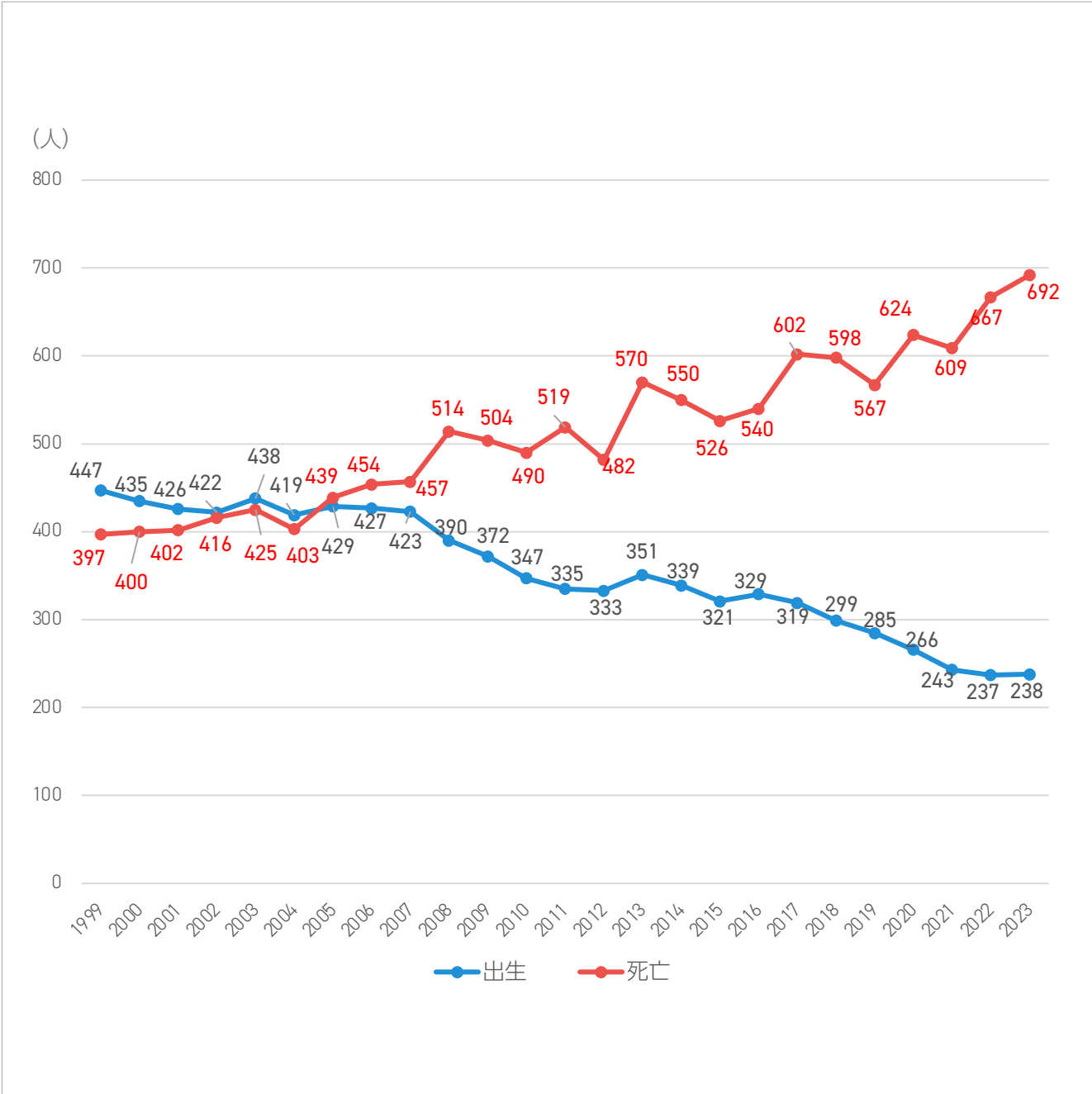
本市では、1999年から2015年までは、2010年と2011年を除き、転入数が転出数をやや上回る「社会増（転入超過）」で推移していました。しかし、2016年以降は、2021年と2022年を除き、転出数が転入数を上回る「社会減（転出超過）」となっています。



【出典】住民基本台帳（各年1月1日～12月31日）

出生数と死亡数の推移

本市の年間出生数は、出生率の低下により減少傾向で推移したが、死亡数が出生数を下回っていたため、2004年までは「自然増」で推移していました。しかし、2005年には、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、それ以降、出生数はさらに減少、死亡数はさらに増加傾向が続き、その差は拡大傾向にあります。



【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

1 SDGsの視点

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、[2015](#)年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本市においても、第3次総合計画の前期基本計画に掲げる取組を進めることにより、持続可能な社会の実現につながることから、SDGsのゴールとの関連付けを本計画の政策分野ごとに示しています。

【出典】：私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）-導入のためのガイドライン-2018年3月版（第2版）-（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）

ゴール	自治体行政の果たし得る役割	ゴール	自治体行政の果たし得る役割
	【1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適正したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。		【10】各国内及び各国間の不平等を是正する。 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	【2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。		【11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	【3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。		【12】持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	【4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、 生涯 学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。		【13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	【5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。		【14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないよう、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	【6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。		【15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な計画があり、自治体が大きな役割は有するといえます。自然資産を広域に保護するために、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	【7】全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。		【16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	【8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。		【17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。
	【9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。		

第3次伊豆の国市総合計画 前期基本計画における政策分野とSDGsの対応表

基本目標	政策分野	SDGsのゴール																
		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 とくちとエネルギー	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくも減らそう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
こどもも大人も、豊かに学び、自分らしく健やかに暮らせるまち	①子育て分野			●	●													●
	②こども・若者分野	●		●	●				●		●	●						●
	③教育分野				●													●
	④生涯学習・歴史文化芸術・スポーツ分野			●	●													●
	⑤保健・医療分野		●	●					●	●								●
地域で互いに支え合い、誰もが安全で安心して住み続けられるまち	①地域福祉分野	●		●							●	●						●
	②包括的支援分野			●					●		●							●
	③防災・減災分野		●						●	●		●						●
	④市民安全分野											●						●
経済が循環し、にぎわいや交流が増え、市民一人ひとりが活躍するまち	①商工・雇用分野								●	●								●
	②農業分野															●		●
	③観光・シティプロモーション分野									●								●
	④市民活躍分野					●			●	●	●	●					●	●
ひとと自然が共生し、持続可能で豊かな暮らしができるまち	①自然・生活環境分野						●	●						●	●	●		●
	②循環型社会分野			●			●					●	●	●	●	●		●
	③水環境分野		●				●		●	●		●				●		●
	④まちなみ形成分野		●				●		●	●		●				●		●
	⑤交通・道路分野		●				●		●	●		●				●		●

2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の視点

AIやビッグデータ、クラウドの進展やマイナンバー制度の活用拡大により、行政や地域社会を取り巻く環境が大きく変化しており、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、持続可能で利便性の高い行政サービスの実現が求められています。

本市ではDXを横断的な視点として位置付け、すべての市民がデジタルの恩恵を受けられる地域づくりを推進します。

DXの推進に当たっては、デジタル技術の活用だけでなく、職員一人ひとりの意識改革が不可欠であることから、市民視点に立ち、市民の信頼に応える行政運営を目指します。

伊豆の国DX戦略の基本理念

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|-----------------|
| ① 誰もが恩恵を受けられるデジタル化 | ② 時代に即した市民に寄り添う行政サービスの充実 | ③ 職員の働き方改革 |
| ④ 行政サービスの抜本的見直しによる市民の利便性向上 | ⑤ デジタル技術の積極的活用による生産性の向上 | ⑥ 地域全体のデジタル化の推進 |

3 GX（グリーン・トランスフォーメーション）の視点

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を通じて、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。地域の強みを活かしながら、環境と調和した産業や暮らしのあり方を探り、持続可能な地域経済の実現を目指すとともに、公共施設や住宅、交通等の身近な分野でもGXの視点を取り入れ、生活の質と環境配慮の両立を図ります。

基本目標	政策分野
基本目標1 こどもも大人も、豊かに学び、自分らしく健やかに暮らせるまち	①子育て分野
	②こども・若者分野
	③教育分野
	④生涯学習・歴史文化芸術・スポーツ分野
	⑤保健・医療分野
基本目標2 地域で互いに支え合い、誰もが安全で安心して住み続けられるまち	①地域福祉分野
	②包括的支援分野
	③防災・減災分野
	④市民安全分野
基本目標3 経済が循環し、にぎわいや交流が増え、市民一人ひとりが活躍するまち	①商工・雇用分野
	②農業分野
	③観光・シティプロモーション分野
	④市民活躍分野
基本目標4 ひとと自然が共生し、持続可能で豊かな暮らしができるまち	①自然・生活環境分野
	②循環型社会分野
	③水環境分野
	④まちなみ形成分野
	⑤交通・道路分野

①子育て分野

2033年の目指す姿
安心してこどもを産み、健やかに育てられるまち
目指す姿の具体的な状態
妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が提供され、関係機関が連携して親子の健やかな成長を支える環境が整えられています。地域には親子が安心して過ごせる場や相談窓口が充実し、子育て家庭を地域全体で支える体制が確立されています。さらに、病児保育や一時預かりの充実、待機児童の解消により、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境が実現されています。
現状と課題
- 出生数は減少が続き、<u>本市</u>でも15歳未満の人口が低下しています。核家族化や地域のつながりの希薄化により、支援を受け<u>にく</u>い家庭が増えており、ひとり親や障がい児家庭、経済的に困窮する世帯への支援が求められています。 - 家庭児童相談の件数は多い一方で、複雑な相談に対応する体制や地域資源が不足しています。関係機関の連携や相談体制が不十分で、制度の<u>分</u>かり<u>にく</u>さにより、利用者が混乱するケースもあります。 - 地域子育て支援センターの利用者は減少傾向にあり、年代やライフスタイルに合った事業展開が十分とはいえません。アプリでの情報提供は行われているものの、正確で分かりやすい情報の届け方に課題があります。 - 一時預かりや病児保育<u>等</u>のニーズは高まっていますが、保育士不足により拡充が難しい状況です。年度途中の出産や転入<u>により</u>待機児童が発生することもあり、幼稚園・保育園の認定こども園化や人材確保が今後の重要な課題です。
分野を代表する指標
子育て応援アプリの登録率
未就学児の保護者における子育て応援アプリの登録率
関連するSDGsのゴール
3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう

政策1 妊娠・出産や親子の健康づくりを支援します
①妊娠・出産の支援 母子健康診査や健康教育・相談、家庭への訪問を通じて、妊産婦や乳幼児の健康管理と育児不安の軽減を図ります。さらに、産後の心身の回復を支える産後ケアや、不妊・不育症に悩む<u>人</u>への治療費助成により、妊娠から出産まで切れ目のない支援に取り組みます。
②親子の健康づくりの支援 こどもの予防接種を推進し、感染症の予防に努めるとともに、食育やむし歯予防の事業を通じて、親子の健康づくりを総合的に支援し、健康で健やかな成長環境を実現します。

政策2 地域ぐるみで子育てをサポートする体制を充実します
①切れ目ない子育て支援体制と情報発信の充実 行政の組織・部署、支援機関等が連携して切れ目のない子育て支援を推進するとともに、子育て応援アプリを活用した情報発信の充実に取り組みます。
②地域全体で子育てを支援する基盤づくり 妊娠・出産に関する不安や育児の悩みに寄り添い、こどもや保護者が地域から孤立せず必要な支援を受けられる相談体制を整えます。また、地域全体での子育て支援を推進するため、子育て支援拠点やこどもの居場所<u>等</u>の基盤整備を行います。

政策3 子育ての負担を軽減する環境づくりを支援します
①子育てや教育に関する経済的負担の軽減 子育て世帯の家計負担を軽減するため、高校卒業までの医療費無料を継続するとともに、任意予防接種にかかる費用の一部を助成します。
②誰でもこどもを預けられる環境の整備 保護者の就労状況や家庭の事情にかかわらず、必要なときにこどもを安心して預けられる環境の整備に取り組みます。こども誰でも通園制度の実施により、多様な家庭のニーズに応えるとともに、病児保育事業や一時預かり事業の推進を通じて育児負担の軽減と保護者のリフレッシュ機会の確保を図り、子育てと生活の両立を支援します。

②こども・若者分野

2033年の目指す姿
すべてのこどもや若者が夢や希望をもって羽ばたけるまち
目指す姿の具体的な状態
地域全体でこども・若者の育成に取り組み、こどもの権利が保障された安全・安心な環境のもとで、多様なニーズに応じた関係機関の連携支援により、ヤングケアラーや虐待・困窮家庭等の困難を抱えるこどもも含め、誰もが自分らしく成長し、自立できる体制が構築されています。
現状と課題
- 国全体で少子化が急速に進む中、本市でも2024年に出生数が200人を割るなど過去最少を記録しており、地域全体で子育てを支える仕組みや多様な居場所づくりへの意識が高まっています。 - 特別な支援が必要な園児・児童が増加しており、幼児期からの発達支援や療育、巡回相談等の取組が進む一方で、支援員・専門職の拡充や家庭との連携といった現場体制の強化が求められています。 - 全国で虐待相談件数が増加傾向にある中、本市でも警察、教育委員会等、各種団体との連携により、児童虐待の未然防止や早期支援への体制強化が求められています。 2023年4月にこども基本法が制定され、こどもの権利を保障するとともに、こどもの意見を尊重し、市政に反映させるための仕組みづくりが求められています。
分野を代表する指標
家庭児童相談件数
子育ての悩み、児童虐待等の相談対応、支援終結後のフォローアップ、アウトリーチ等の件数
関連するSDGsのゴール
1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を 4質の高い教育をみんなに 8働きがいも経済成長も 10人や国が公平さをなくそう 11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう

政策1 こども・若者の豊かな心や社会性を育みます
①こども・若者が多様な経験・交流ができる場の創出 こどもや若者が地域の自然や文化、世代や国籍を超えた多様な人々との交流を通じて、豊かな心や社会性を育めるよう、体験活動や交流機会の充実を図ります。
②こども・若者の健やかな成長を守る取組の推進 地域とのつながりの中で、こども・若者の成長を見守る体制の強化を図ります。 <u>家庭教育支援員</u> 、青少年活動の支援や次世代リーダーの育成等、多世代が連携する仕組みづくりに取り組み、地域全体で健やかな成長を支える環境づくりを推進します。

政策2 特別なニーズをもつこども・若者への支援を推進します
①こどもの多様なニーズへの理解と支援 障がいの有無にかかわらず、すべてのこどもが共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。また、ライフステージに沿って、保健医療、福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない支援体制を構築します。
②こどもの発達に応じた学びの支援 児童発達支援センターを良好に維持し、医療や教育、福祉との連携を通じて、発達に特性のある未就学児や学齢期のこどもの成長を多面的に支えます。また、通常の学級・通級による指導・特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の選択を支援します。

政策3 こども・若者が安心して自分らしく成長できるよう支援します
①こどもの権利の保障の推進 すべてのこどもが安心して自分らしく成長できるよう、こどもの権利に関する普及啓発に取り組みます。あわせて、相談体制の整備を整え、こどもの権利を社会全体で保障する仕組みづくりを推進します。
②困難な状況にあるこども・若者やその家族への支援 複雑多様化する児童相談に対応するため、家庭児童相談体制の充実を図るとともに、ヤングケアラーへの支援や不登校児童・生徒への支援体制の構築に取り組み、誰もが安心して自分らしく成長できる環境づくりを進めます。
③こどもへの包括的な支援体制の構築や強化 こどもや家庭が抱えるさまざまな課題に一体的に対応できるよう、相談体制や関係機関との連携体制を強化し、支援が必要なこどもや保護者が、切れ目なく適切な支援を受けることができる体制づくりを進めます。

③教育分野

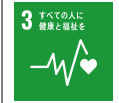
2033年の目指す姿
こどもが自ら楽しく学び、可能性に挑戦できるまち
目指す姿の具体的な状態
こども一人ひとりの可能性を引き出し、自ら未来を切り拓く力や他者を思いやる心が育まれています。安全で安心できる環境の中、遊びや学びを通じて「生きる力」が培われ、地域や保護者と連携した開かれた学校づくりが進められています。
現状と課題
出生数の減少により児童生徒数や乳幼児人口が減少している一方で、共働き世帯の増加により保育所の需要が依然として高く、幼稚園の需要低下に伴い、園児数の偏りが生じています。
教職員の負担軽減や働き方改革の推進が求められる中、質の高い教育を維持するための職場環境の整備が課題となっています。
「こども誰でも通園制度」の新規実施に伴う場所及び職員の確保が求められています。
保育士・教員不足や学校施設の老朽化といった課題に対し、公立園の統廃合や認定こども園への移行の推進、<u>学校施設の計画的修繕・改修</u>を進めることで質の高い保育環境を維持するとともに、地域や家庭教育支援員との連携強化に取り組む必要があります。
分野を代表する指標
<u>英語によるコミュニケーション意欲を持つ生徒の割合</u>
<u>「外国人と英語で会話したい、外国に行って英語で会話したい」と回答した生徒の割合</u>
関連するSDGsのゴール
4 質の高い教育を みんなに  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 

政策1 自ら学び、未来を切り拓くことができるこどもを育成します
①未来に向けた多様な学びの推進 こどもたちが主体的に考え、行動し、対話的に学ぶ授業を展開するとともに、道德教育や職場体験等を通じて多様な学びを推進することで、こどもたちの視野を広げ、豊かな成長を支える環境づくりに取り組みます。
②ICTを活用した教育の推進 ICT機器や学習ツールを効果的に活用した学習活動を通じて、一人ひとりの可能性を引き出す教育の充実を図ります。あわせて、教員の指導力向上を図り、学びの質の一層の向上に取り組みます。
③グローバル人材の育成 世界と地域の両視点を併せ持つグローバルな人材の育成に向けて、こどもたちが市内の歴史や文化に触れながら学ぶ機会を広げるとともに、幼児期からの英語教育や異文化体験の充実を通じて、国際感覚や多様な価値観の向上に取り組みます。

政策2 地域とともにある学校づくりを推進します
①地域と学校の連携・協働の充実 コミュニティ・スクールの体制整備を着実に進めるとともに、学校運営協議会及び地域学校協働本部と密接に連携し、学校・家庭・地域が一体となって協働活動・体験活動・学習活動等を計画的に推進します。
②多彩な地域人材を活用した教育の推進 <u>地域、関係機関や団体等が連携し、多彩な地域人材を活用することで、学校生活だけでは得られない多様な体験等の豊かな学びの場を提供します。</u>

政策3 保育・教育環境づくりを推進します
①保育・教育人材の確保・育成 保育・教育の質を支える人材を安定的に確保・育成するため、計画的な採用や育成体制の充実、働きやすい職場環境の整備に取り組みます。
②教育環境のデジタル化や維持更新 教員の質の向上と学習環境の充実を図るため、タブレット端末や業務支援システムの活用に加え、教員のICT活用力向上を目的とした研修や支援を推進します。また、AIを活用した学習支援ツールの導入にも取り組み、デジタル技術を活かした教育環境の整備を推進します。
③教育施設の維持管理・更新・整備 <u>安全・安心</u> な学びの場を確保するため、老朽化が進む学校施設の維持補修や設備の改修を計画的に実施するとともに、少子化への対応として、小中学校の <u>在り方について検討を進め</u> 、再編成に取り組みます。また、保育ニーズの変化に対応しつつ、質の高い保育・教育環境を整備するため、公立園の統廃合や認定こども園への移行を推進し、効率的で持続可能な体制づくりに取り組みます。

④生涯学習・歴史文化芸術・スポーツ分野

2033年の目指す姿
生涯にわたり心豊かに学び、スポーツや文化に親しめるまち
目指す姿の具体的な状態
市民が多様な学びの機会に触れ、生涯にわたって学び続けられる環境が整備されています。誰もがスポーツを通じて健康づくりや地域交流に取り組める環境が整えられています。また、文化財は適切に保 <u>存</u> ・活用され、地域の歴史や文化への誇りが育まれています。
現状と課題
- 市内の史跡等の来訪者数は減少傾向にあります。特に葦山反射炉は2024年度に年間入場者数が97,048人とピーク時の1割強に落ち込んでおり、国内外へ歴史資源の魅力や価値を発信する必要があります。 - 生涯学習のニーズは多様化しており、講師や支援者の確保・育成が求められています。また、施設の利便性向上やICT活用の推進が必要であり、サービス充実に向けた体制強化が求められています。 - 市民が地域の歴史や文化に愛着を持ち、誇りを感じられるよう、<u>こどもから高齢者に至るまで幅広い世代へ</u>の普及啓発活動の強化が必要です。<u>（仮称）伊豆の国歴史館の活用</u>やイベントの充実を通じて、主体的に学ぶ機会を増やすことが求められています。 - 市民の運動・スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ教室やイベント、啓発活動に取り組む必要があります。
分野を代表する指標
講座等の定員数に対する参加率
市が主催する生涯学習講座や市民講座、スポーツイベント、文化財に関連する講座等の定員数に対する参加者の平均割合
関連するSDGsのゴール
3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  17 パートナーシップで目標を達成しよう 

政策1 生涯にわたる学びを支援します
①多様な学びの機会の充実 多様な学びの機会を創出することで、市民の視野を広げ、 <u>生涯にわたる学習</u> を支える取組を進めます。
②誰もが学び続けられる環境の整備 誰もが生涯にわたって学び <u>続けられる地域社会を目指し、社会教育・体育施設等を活用して各種講座を実施するなど、学習機会の提供に努めます。また、社会教育委員や家庭教育支援員をはじめとする関係者や地域と連携し、</u> 学びの環境づくりに取り組みます。

政策2 歴史・文化・芸術を保存し、継承します
①文化財の保存・整備 葦山反射炉や葦山城跡、守山中世史跡群 <u>等</u> の重要な文化財について、遺跡発掘調査や保存管理、整備を計画的に進めることで、貴重な歴史資源を後世に継承するとともに、地域の魅力を高める取組を進めます。
②文化芸術活動の振興 多様な文化事業を実施することで、市民が日常的に芸術文化に触れ、地域への愛着を育むことができる環境づくりを進めるとともに、文化施設の適切な維持管理及び活用に取り組みます。
③文化財の活用の推進 <u>（仮称）伊豆の国歴史館</u> を中心とした市内文化財の周遊ルートの整備を進めるとともに、関係団体と連携しながら文化財講演会や葦山城まつり <u>等</u> のイベントを実施することで、市民の歴史文化への理解と関心を高める取組を推進します。

政策3 誰もがスポーツを楽しめるまちづくりを推進します
①誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの推進 多くの市民が継続的にスポーツに親しめるよう、環境整備や参加機会の拡充を推進します。
②スポーツを通した生きがいづくりや交流の推進 スポーツの特性を活かし、市民が生きがいや仲間づくりを実感できるよう、各種スポーツ教室やイベントの開催、啓発活動に取り組みます。また、部活動の地域展開に向けた検討を進めるとともに、プロスポーツチームとの連携により、技術向上やスポーツを通じた地域の活性化に取り組みます。
③スポーツに親しむための環境の整備 地域で活動するスポーツ団体への支援を通じて、誰もが継続的にスポーツに親しめる環境の整備に取り組みます。また、 <u>施設や設備の維持管理</u> を図ることで、地域全体のスポーツ推進を支えます。

⑤保健・医療分野

2033年の目指す姿
市民一人ひとりが疾病予防に取り組み、健康に暮らせるまち
目指す姿の具体的な状態
市民が自らの健康づくりに主体的に取り組み、生活習慣を見直すことで、病気の予防や早期発見が進められています。健康寿命日本一に向けて、健（検）診受診や保健事業の活用が広がり、地域全体の健康水準の向上により、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会が実現されています。
現状と課題
本市は、全国平均と比較してメタボリックシンドロームや高血糖、高血圧等の生活習慣病の割合が高く、若年層からの予防対策が求められています。
定期的な健康診断や検査の受診率向上に向けて、受診環境の整備や意識啓発に取り組むことが求められています。
特定保健指導の実施率が低く、保健指導に関わる人員体制の強化やデータを活用した効率的な保健事業の展開が求められています。
医療従事者の確保が困難となる中で、救急医療を含む地域医療体制を持続可能なものとするため、地域全体で医療を支える体制の整備が求められています。
分野を代表する指標
特定健診受診率
国民健康保険被保険者の特定健診受診率
関連するSDGsのゴール
2 健康を つくりこむ 3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

政策1 生涯を通じた健康づくりを推進します
①健やかな生活習慣の形成 疾病の悪化を防ぐための支援や個別の健康指導を充実させ、市民の生活習慣改善を進め、生涯にわたって健康で過ごせるよう健康教育や相談による支援体制の整備に取り組みます。
②こころとからだを支える食育の推進 歯と口腔の健康維持に努めるとともに、幼児や小学生の親子を対象とした食育教室や市民向けの健康講座等での食教育を通じて、食育の普及啓発に取り組みます。また、相談や訪問による支援を充実させ、心身の健康を支える環境整備に取り組みます。
③感染症予防の推進 感染症に関する啓発活動や予防対策を従実させ、地域の関係機関との連携により発生時に迅速かつ的確な対応がとれる感染症対策体制を確立します。

政策2 病気の早期発見・治療を進め、健康管理を支援します
①健診・検診の受診率の向上 がんや肝炎、骨粗しょう症、歯周病等の検診の受診を促進するとともに、保健指導を通じて早期発見・早期治療に取り組みます。
②健診・検診受診後のフォローアップの充実 健（検）診を受診した市民が自身の健康状態を正しく理解し、必要な対応につなげられるよう、結果に応じた保健指導や健康相談等の指導を行い、受診後のフォローアップ体制の充実を図ります。

政策3 健やかに暮らし続けるための地域医療を提供します
①持続可能な医療提供体制の確保 救急医療体制の維持を図るとともに、地域の医療機関における医療従事者の負担軽減に向けて、関係機関との連携や地域包括ケアシステムの推進等を通じ、持続可能な医療提供体制の確保に取り組みます。
②上手な医療のかかり方 日常生活における健康の相談から疾病による受診や通院等、健康の保持・増進をサポートする身近な地域でかかりつけ医を持つことのメリットや、適正受診・適正服薬の啓発を促進します。

①地域福祉分野

2033年の目指す姿
地域で支え合い、暮らしや生きがいとともに創っていくまち
目指す姿の具体的な状態
地域住民がボランティア活動に主体的に参加し、学校・行政と連携しながら、支援を必要とする人々に適切な福祉サービスと早期の権利擁護支援が届けられています。
現状と課題
● 高齢者の孤独死や高齢者に対する虐待、複雑な家庭問題を抱える相談が増加し、地域社会を取り巻く状況が大きく変化しています。 ● 8050問題や育児と介護のダブルケア、ヤングケアラー等の多面的な課題に対応するため、世代や分野を超えた連携による地域共生社会の構築が求められています。 ● 地域福祉の担い手である民生<u>委員</u>・児童委員やボランティアの高齢化・減少が進み、担い手確保や福祉人材の育成が必要とされています。 ● 福祉サービスや支援情報を市民にわかりやすく提供し、市民のボランティア活動への主体的な参加を促進する仕組みづくりや地域資源の有効活用が強く求められています。
分野を代表する指標
地域資源情報システム「Ayamu」に掲載した地域資源情報の数
市が把握している地域資源の数
関連するSDGsのゴール
1 貧困をなくそう  3 すべての人に健康と福祉を  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 

政策1 地域で助け合うひとを育成します
①新たな福祉の担い手の発掘と育成 地域における支え合いの仕組みを充実させるため、介護や福祉の分野で活動する人材の育成や確保に取り組みます。手話奉仕員の養成、民生委員・児童委員への研修、福祉ボランティアの育成等を通じて、多様な担い手の活躍を支援します。
②市民の地域福祉活動への支援 地域における支え合いを広げるため、民生委員・児童委員の活動や生活支援体制の整備、地域福祉やボランティア活動への支援、各種団体への助成等を通じて、市民による福祉活動の推進に取り組みます。
③地域や学校における共生の意識づくり 認知症の△やその家族を支える総合的な支援を推進するとともに、人権や共生の理解を深める教育や福祉体験の機会を提供し、地域全体で支え合う意識の醸成と福祉に関する啓発活動に取り組みます。

政策2 地域で支え合う仕組みづくりを推進します
①本人の気持ちを尊重した権利を守る体制の強化 成年後見制度の利用促進や虐待防止対策の強化に取り組むとともに、人権擁護に関する啓発や相談体制を充実させ、本人の意思を尊重し、権利を守るための支援体制の強化を図ります。
②地域福祉に関する情報提供の充実 福祉に関する情報をホームページやSNSで積極的に発信するとともに、生活支援体制の整備や啓発活動を推進し、地域資源の共有と活用を図ることで、地域における支え合いを強化します。

②包括的支援分野

2033年の目指す姿
住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるまち
目指す姿の具体的な状態
誰もが健康で生きがいを持ち、地域の一員として尊重されながら多様な分野で活躍できる社会が実現しています。困難を抱える人にも必要な支援が行き届き、安心して自分らしく暮らすことができる環境が整っています。専門人材の充実と福祉従事者の継続的な研修によって支援の質が高められています。
現状と課題
● 少子高齢化の進行に伴い、介護需要が増加する一方で、介護給付費の増加に伴う介護保険料の上昇や介護の人材不足が問題となっており、介護予防の強化や持続可能な介護体制の構築が求められています。 ● 虐待や孤立、自殺、こどもの貧困^等、複雑化・多様化する地域課題への対応が必要であり、関係機関との連携による包括的な支援体制の整備が課題となっています。 ● 障がい福祉サービスの利用者が増加する中で、障がい福祉サービス事業所の人材確保や福祉施設から一般就労への移行を推進するための体制構築が求められています。 ● DVや貧困、孤立等、さまざまな困難を抱える人々への支援が求められており、多様化・複雑化する相談ニーズに対応する体制整備や、支援を担う人材の確保・育成が課題となっています。
分野を代表する指標
多機関連携によるケース会議の開催回数
多機関協働によるケース会議（重層的支援会議）、支援会議、地域ケア個別会議、要対協における個別ケース検討会議の開催回数の検討
関連するSDGsのゴール
3すべての人に健康と福祉を 8働きがいも経済成長も 10人や国は公平な社会を築こう 17パートナーシップで目標を達成しよう

政策1 健康長寿や高齢者福祉を推進します
①介護予防・フレイル対策や認知症予防の推進 高齢期を健やかに過ごせるよう、運動の習慣化や栄養状態の改善、社会とのつながり <u>を継続することにより</u> 、介護予防やフレイル予防、認知症 ^{対策を推進し} 、地域全体で支え合う仕組みの充実を図ります。
②在宅高齢者の生活支援の推進 在宅で暮らす高齢者が安心して生活できるよう、見守りや外出支援、介護者への支援等の多様な生活支援に取り組みます。地域 ^で 支え合 ^う 体制の整備を進め、関係機関や地域住民と連携しながら、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを推進していきます。
③在宅医療や介護連携の推進 在宅医療や介護が必要な高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の関係者が連携し、支援する体制を整えます。多職種の協働を促進するとともに、情報共有のためのICT基盤である「シズケアかけはし」を活用し、切れ目のない支援の提供と在宅ケアの質の向上に取り組みます。

政策2 障がい福祉を推進します
①心のバリアフリーの推進やともに支え合う地域づくり 自立支援協議会を通じた関係機関の連携強化により、さまざまな立場の人が互いに支え合う地域づくりを推進します。また、子どもから大人までが <u>とも</u> に福祉活動を体験し、思いやりや助け合いの心を育むことで、心のバリアフリーを推進します。
②自分らしく安心して地域生活を送るための支援 障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、日常生活の支援に加え、自立支援協議会を通じた関係機関との連携に取り組みます。また、医療機関との連携による重度心身障害児（者） ^や 医療的ケア児（者） [、] <u>その家族への支援を推進します。</u>
③障がいのある人の雇用への理解促進や就労支援 障がいのある人の社会参加をサポートするため、関係機関と連携した就労支援に取り組みます。また、障がい者雇用への理解を地域全体で深めることで、誰もが地域の一員として安心して暮らすことができる社会を目指します。

政策3 困難を抱える人への支援を充実します
①複雑化・複合化した困難への包括的な支援 複雑化・複合化した地域課題に対し、地域や関係機関と連携し <u>て重層的支援体制整備事業を実施することにより、困難を抱える人の掘り起こしを行うとともに分野を超えた包括的な支援に取り組みます。潜在的なニーズの早期把握、介入に向けたアウトリーチの体制を強化し、連携による支援を行います。</u>
②住宅確保要配慮者への支援 住宅確保に課題を抱える人が安心して暮らすことができる環境を整えるため、居住支援協議会のネットワークを活用し、多機関協働による支援の充実を図ります。
③生活困窮者自立支援事業 経済的に困窮する人が相談しやすい窓口の充実を図り、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組みます。また、生活保護の適切な運用を推進し、自立支援を強化することで、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

③防災・減災分野

2033年の目指す姿
地震や風水害等への備えが充実した災害に強いまち
目指す姿の具体的な状態
自助の意識が市民に根付いています。共助の取り組みとして、地域の支え合いや連携が進んでいます。消防団の組織体制が整備されており、災害時に迅速かつ柔軟に対応できる地域社会が形成されています。
現状と課題
市民一人ひとりの危機意識を低下させず継続していくための取組や、激甚化する自然災害に対応していくための防災意識を向上させる取組を継続する必要があります。
地域で互いに助け合う「共助」の推進に向けて、定期的な研修会の開催や、防災活動を効果的に実施できる自主防災組織の編成が必要となっています。
消防団の団員数が減少傾向にある中で、地域の防災力を維持するために、団員の確保等に取り組み、消防団の活動体制を維持する必要があります。
気候変動による豪雨や災害リスクの高まりを背景に、橋梁の耐震化や浸水対策、迅速な支援体制の強化等、総合的な危機管理体制の強化が強く求められています。
分野を代表する指標
急傾斜地崩壊対策整備率
市内で急傾斜地崩壊対策危険区域に指定をされている箇所における急傾斜地崩壊対策を実施し完了している箇所の割合
関連するSDGsのゴール
2 気候を ゼロに 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等を なくそう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

政策1 自らの安全を自らで守る「自助」を推進します
①防災意識の向上 災害時に適切な行動がとれるよう、一人ひとりの状況に応じた「わたしの避難計画」の作成を促進するとともに、ハザードマップの活用を含めた実践的な防災啓発を行い、自主的な備えと行動につなげる取組を推進します。
②防災教育の推進 災害への備えを日常的に意識できるよう、非常用持出品や備蓄品に関する啓発を行うとともに、小中学校における防災教育を推進し、こどもから大人まで自ら考え行動する力を育む取組を推進します。

政策2 地域で互いに助け合う「共助」を推進します
①地域防災力の向上 地域防災訓練の実施や自主防災組織への支援、地域の防災活動を担う人材の育成を通じて、災害への備えと地域住民の連携を深める取組を進めます。
②地域を守る消防団活動の支援 消防団の組織基盤の安定を図るため、活動施設の維持管理や消防ポンプ車 ^等 の装備の適正な更新・配備を進めるとともに、団員の活動環境の整備に努め、地域の防災力強化に取り組みます。

政策3 危機管理体制や災害対策を強化します <u>（公助）</u>
①災害に備えた社会基盤の整備 避難所の備蓄品充実や環境整備を進めるとともに、急傾斜地の安全対策や準用河川洞川流域浸水対策、また準用河川堂川を始めとした河川改修を推進することで、災害に強い社会基盤の整備に取り組みます。
②危機管理体制の強化 総合防災訓練を実施するとともに、災害時応援協定による民間事業者等との連携を強化し、災害発生時に迅速かつ効果的な対応ができる体制の構築に取り組みます。

④市民安全分野

2033年の目指す姿
犯罪に強く、交通事故のない、安全で住みよいまち
目指す姿の具体的な状態
特殊詐欺等の新たな犯罪手口への対策が講じられ、安全な暮らしが守られています。こどもや高齢者の交通事故が減少するとともに、消費トラブルに関する相談体制が整い、安全な消費生活が確保されています。
現状と課題
● 成年年齢の引き下げ後の若年層による消費トラブルが増加傾向にあり、今後も市民を狙った詐欺やインターネット犯罪の増加が懸念される中で、高齢者向けの注意喚起や若年層向けの教育プログラムの実施により、被害抑制に取り組む必要があります。 ● 伊豆中央警察署管内における本市の特殊詐欺発生割合は高く、特殊詐欺や空き巣等への対策や防犯意識の向上が求められています。 ● こどもや高齢者の交通事故防止に向けて、交通安全設備や防犯灯の適切な管理、また、より一層の啓発活動に取り組む必要があります。
分野を代表する指標
人身事故発生件数
市内における人身事故の発生件数
関連するSDGsのゴール
11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう

政策1 犯罪に強いまちづくりを推進します
①地域での防犯活動の推進 青色防犯パトロールの実施や園児・小学生を対象とした防犯教室の開催等を通じて、地域全体で犯罪抑止に取り組み、安全で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
②安心して暮らせる環境の整備 防犯灯の設置及び適切な管理や防犯カメラの設置に対する助成を通じて、地域の見守り体制を強化し、犯罪抑止と安全なまちづくりに取り組みます。

政策2 交通事故0に向けた取組を推進します
①交通安全意識の向上 交通安全の街頭広報や児童への下校指導、高齢者への交通安全啓発を通じて、地域全体の交通安全意識の向上に取り組み、交通事故の防止を図ります。
②交通安全設備の適切な管理 危険箇所へのカーブミラーの設置及び適切な管理や既存の交通安全設備の適切な管理を行い、安全な交通環境の維持と交通事故防止に取り組みます。

政策3 安全な消費生活の確保に取り組めます
①消費者教育の推進 消費者被害の実態や声を踏まえた市民への周知を図るとともに、教育機関等と連携し、若年層を対象とした消費者教育プログラムを実施し、安全な消費生活の推進に取り組めます。
②消費生活相談を利用しやすい体制づくり 街頭啓発キャンペーンの開催や地域コミュニティと連携した啓発イベントを通じて、消費生活相談の利用促進を図り、市民が安心して相談できる環境づくりに取り組めます。

①商工・雇用分野

2033年の目指す姿
地域の中で経済が循環し、にぎわいがあふれるまち
目指す姿の具体的な状態
地域の事業者が安定して事業を継続できる環境が整い、多様な人材が地域で活躍しています。イノベーションが創出され、地域経済が活性化するとともに、ひととのつながりや交流が生まれる、活力あふれる地域社会が形成されています。
現状と課題
市内事業所の9割以上を占める中小企業では、経営者の高齢化や後継者不足が深刻化していることに加えて、燃料や資材価格の高騰等の厳しい経営環境に直面しています。
郊外型商業施設の利用拡大等の消費行動の変化により、まちなかの衰退と空き店舗の増加が進行しており、地域のにぎわいと商業の活性化に向けた対策が求められています。
市内企業の規模拡大に伴う移転や市外企業の進出等の需要に対して、一定の広さを有した事業用地が不足しており、企業ニーズに対応できる事業用地の確保が求められています。
働き方改革や人材育成の支援と併せて、多様な人材が活躍できる環境づくりの一層の推進が求められています。
分野を代表する指標
市内総生産額
市内で産出された付加価値の年間推計額
関連するSDGsのゴール
8働きがいも経済成長も 9産業と技術革新の基盤をつくろう 17パートナーシップで目標を達成しよう

政策1 中小企業・小規模事業者の経営発展を支援します
①中小企業等の経営基盤の強化 中小企業等の経営基盤強化に向け、関係機関と連携し、県や国の補助事業の活用や、利子補給による資金調達の支援を行います。さらに、 <u>事業継続・事業承継</u> への支援、人材育成、経営相談体制の整備に加え、DX・脱炭素など社会変化への対応を後押しし、持続可能な経営体制の構築に取り組みます。
②中小企業等の販路開拓に対する支援 ふるさと寄附金を通じた地場産品のPRや、地元特産品を活用した付加価値商品の開発支援を行います。また、展示会出店やECサイトの活用 <u>等</u> 、多様な販路拡大の取組を後押しし、市内事業者のブランド力向上と持続的な経営の支援に取り組みます。
③空き店舗の再生に向けた支援 空き店舗の有効活用を図るため、空き店舗情報の一元的な管理と提供体制の整備を推進し、創業希望者等への情報提供を行います。また、改修支援制度の活用やサテライトオフィスの誘致を通じて、まちなかのにぎわいの創出や地域経済の活性化に取り組みます。

政策2 イノベーションの創出を支援します
①起業・創業支援の充実 創業希望者が安心して第一歩を踏み出せるよう、関係機関と連携した相談体制の充実や、創業時の設備投資に対する支援を行います。また、コワーキングスペースやシェアオフィスの整備を通じて、新たなビジネスの創出や多様な働き方を後押しする環境づくりに取り組みます。
②用地確保や企業誘致の推進 企業立地の促進に向けて、土地取得や従業員雇用 <u>等</u> の一定の要件を満たす事業者に対する支援を行うとともに、交通利便性の高い区域を中心に、自然・住環境に配慮した事業用地の調査や整備を計画的に進め、企業誘致や未利用施設の有効活用にも取り組みます。
③成長産業や革新企業 <u>等</u> の育成や企業間連携の促進 医療関連産業の集積を図る「ファルマバレープロジェクト」の活用や、IT分野の人材育成支援を通じて、成長産業や革新企業の育成に取り組みます。また、産学官金の連携強化や企業間ネットワークの促進により、地域発のイノベーション創出を目指します。

政策3 多様な人材が活躍できる就労環境の支援に取り組みます
①社会人の学び直しへの支援 研修会や講座への参加支援、資格取得に向けた取組を通じて、転職や再就職、スキルアップを目指す人の能力向上を支援し、多様な人材が活躍できる就労環境の整備に取り組みます。
②働き方改革の促進 多様で柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備を促進するため、短時間勤務制度やテレワークの活用に向けた周知・啓発を推進し、 <u>DXの活用による生産性の向上や従業員の働きやすさ、業務の質の向上を目指します</u> 。あわせて、福利厚生の実充や外国人労働者の受け入れに向けた体制整備等、働く人の多様なニーズに対応した取組を推進します。
③雇用や就労に向けた支援 市内企業の労働力確保と求職者の就労機会の拡充を図るため、近隣市町との合同就職説明会の開催や求人情報の発信を推進します。また、移住希望者と企業のマッチングを促進するため、関係機関と連携し、企業情報の周知や受け入れ体制の強化に取り組みます。 <u>さらに、若年層が地域での就労に意欲を持てるよう、多様な職業探求の機会拡充を推進し、市内定着を図ります</u> 。

②農業分野

2033年の目指す姿
持続可能な農業を営むことができるまち
目指す姿の具体的な状態
多様な担い手による効率的で安定的な農業経営が確立され、新規就農者や親元就農者により地域特産品の生産が盛んに行われています。さらに、農業資源の保全や環境に配慮した持続可能な農業が開発されています。
現状と課題
- 高齢化等による農業の担い手不足に加え、資材・光熱費の高騰により農業経営が厳しさを増しており、持続可能な農業の確保が課題となっているため、スマート農業や農業DXを活用した労力軽減を推進する必要があります。 - 新規就農の希望者に対する伴走支援と併せて、農地のゾーニングの検討や、担い手のニーズに応じた基盤整備等の体制を整備することが求められています。 - 有機農業に関しては、生産から消費に至る仕組みの構築や、「慣行農業」と「有機農業」の共存に取り組む必要があります。 - 鳥獣被害や荒廃農地の拡大、老朽化する農業用施設等の諸課題に加え、農業・農村が有する多面的機能を維持するため、地域の主体的な取組の拡大と住民意識の醸成に取り組む必要があります。
分野を代表する指標
市内農業生産額
市内で農業により生産された農産物及び加工農産物の年間推計総産出額
関連するSDGsのゴール
15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

政策1 効率的で安定的な農業経営の確保や担い手の育成に取り組みます
①担い手の確保と農地の有効利用 新規就農者の受け入れを積極的に進め、担い手の確保を図るとともに、地域との話し合いにより農地の利用区分を明確化し、農地の集約や適正な配置に取り組みます。
②農業生産基盤の整備と保全 農地の大区画化を推進して、生産性の向上を図るとともに、農業用排水路の機能維持や田んぼダム等の取組により、基盤整備に併せた防災対策を推進することで、農業の持続性と地域の安全性の確保に取り組みます。
③農産物の付加価値の向上 地域農産物を活用した特産品の開発支援を通じて、地域資源の魅力を高めるとともに、6次産業化を推進し、農業従事者の所得向上と経営の安定化を図ります。

政策2 人と環境にやさしい農業を推進します
①環境への負荷を減らす有機農業の推進 環境負荷や担い手の負担を軽減する農業の推進に向けて、生産技術の確立やスマート農業機器の導入を進めるとともに、有機農業の実証圃場での研修を推進し、持続可能で効率的な農業の実現に取り組みます。
②有機農業で生産された農産物の流通や消費拡大 学校給食での活用や集出荷体制の整備、消費者へのPR、食農教育の推進を通じて、有機農産物への理解と需要の拡大を図り、有機農業の取組面積や生産量の増加を目指します。

政策3 活力ある農山村づくりを推進します
①農村が持つ多面的機能の発揮の促進 農村の持つ多面的機能である環境保全や景観維持、文化伝承を推進し、地域主体の農村資源保全活動を支援します。また、都市農村交流を促進し、地域の魅力向上と活力ある持続可能な地域づくりに取り組みます。
②荒廃農地の解消の促進 耕作放棄地の解消に向けて、農地の基盤整備を推進し、作業の効率化や営農の継続性を高める取組を推進します。あわせて、地域計画に基づき、農地の集積・集約や非農地判断を適切に行い、農地の有効活用を図ります。
③鳥獣被害の防止 農地への鳥獣の侵入を防止する対策や、関係機関と連携した捕獲の取組を推進することで、農作物への被害の低減と営農環境の改善を図ります。

③観光・シティプロモーション分野

2033年の目指す姿
いずのくにの魅力が最大限に活用され、訪れたい、住みたいと思うまち
目指す姿の具体的な状態
地域資源を活かした魅力発信が行われており、国内外から多くの人 ^人 が訪れるまちになっています。市民はおもてなしの心を持ち異文化理解が進むとともに、国籍にかかわらず誰もが安心して暮らせる環境が整えられ、市外に転出した人もまちと関わりを持ち続け、戻りたいと思える関係が広がっています。
現状と課題
● 人口減少により、市内でも人手不足が深刻化してい^{ます}。観光業では外国人の採用が増加してい^ま^すが、専門的な支援組織が不足しています。
● 豊富な地域資源を活用した観光振興に向けて、担い手や観光商品の企画・運営体制が十分に整っておらず、その強化が求められています。
● 地域社会の維持や活性化のため、市民だけでなく、市外に住みながらまちと関わりのあるひと（関係人口）の創出に向けた取組を行っていく必要があります。
● 市民の郷土愛醸成やまちの魅力の発信が不足しているため、こどもたちがまちづくりの魅力を知るとともに、課題を知り、まちづくりに関わる機会を創出することや、まちのブランディングを強化することで、住みたい・住み続けたいまちづくりを推進していく必要があります。
分野を代表する指標
観光交流客数
市内観光施設やイベント来場者数、旅館やホテル ^等 の宿泊客数の年間総数
関連するSDGsのゴール
9 産業と地域発展の 実現につなぐ  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 

政策1 地域資源を磨き上げ、いずのくにの魅力を最大限に活かした観光を推進します
①地域資源の活用 観光協会や温泉旅館組合、エリアマネジメント等と連携し、地域資源を活用した官民連携によるまちづくりを推進します。イベントの開催や観光ルートの整備、SNSによる国内外への魅力発信等、さまざまな媒体を通じた情報発信により、観光振興と地域活性化に取り組みます。
②観光基盤の整備 多言語対応を含む情報発信の強化や、おもてなし市民組織との連携強化に加え、歴史ガイドや外国語ガイドの育成及び活用により、観光客に質の高いサービスを提供することで、地域の観光基盤の充実を図ります。
③広域観光の推進 豊かな温泉や^{歴史文化遺産、多様な食や農産物、四季折々の自然環境等}の豊富な地域資源を活かすとともに、近隣市町と連携したインバウンド向けの観光プロモーション等を推進し、広域的な観光振興に取り組みます。

政策2 国内外との交流や関わりづくりによるまちの賑わいづくりを推進します
①都市交流の推進 姉妹都市である京都府長岡京市や、友好都市のモンゴル国ウランバートル市ソングノハイルハン区、アメリカ合衆国カリフォルニア州マリナー市との交流を推進し、国際的な相互理解と文化交流の深化に取り組みます。
②まちに継続的に関わる機会の創出 関係人口の増加に向けて、地域との関わりを創出するとともに、地域内外の人々が継続的に関わるつながりづくりに取り組みます。

政策3 住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進します
①まちへの愛着と誇りの醸成 まちへの愛着と誇りを育むため、市民憲章の普及を図るとともに、地域の魅力再発見に向けた多様な取組を推進します。また、いずのくに特命大使の活動を通じて、地域の魅力発信やこどもたちのシビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成に取り組みます。
②まちのブランディングの強化 地域資源を活かしたシティプロモーションに取り組み、首都圏での情報発信を強化します。さらに、民間企業との包括連携協定を活用し、多様な主体が連携して本市の魅力を効果的に発信し、まちのブランド力向上に努めます。
③まちの魅力発信による移住定住の促進 地域の魅力を多角的かつ効果的に発信し、移住定住の促進に取り組みます。また、地域おこし協力隊の活動を支援し、地域の活性化を推進します。

④市民活躍分野

2033年の目指す姿
市民一人ひとりが個性を活かし、活躍できるまち
目指す姿の具体的な状態
誰もが安心して暮らせる地域社会が形成されており、多様な主体がまちづくりに主体的に参画し、文化や価値観の違いを尊重し合いながら <u>とも</u> に暮らす多文化共生のまちが実現しています。
現状と課題
- 地域のつながりが希薄化し、自治会加入率が減少傾向にある中で、自治会への理解促進と、持続可能な運営体制の構築が求められています。 - 市民団体による多様なまちづくりの取組を支援するため、情報発信や連携が取れる体制づくりを推進する必要があります。 - 在留資格の多様化や、技能実習制度、特定技能制度<u>等</u>を通じて、日本で働く外国人の数が増加しており、外国人の市民が地域の一員として主体的に参画できる環境づくりや、教育・就労面での多文化共生の取組が求められています。
分野を代表する指標
市民活動団体等への支援件数
市民活動団体等が行う活動や市民活動団体間の仲介 <u>等</u> 、市が支援した年間件数
関連するSDGsのゴール
5ジェンダー平等を 実現しよう 8働きがいも 経済成長も 9産業と技術革新の 基盤をつくろう 10人や国の不平等を なくそう 11住み続けられる まちづくりを 16平和と公正を すべての人に 17パートナーシップで 目標を達成しよう

政策1 自治会による持続可能な地域づくりを推進します
①自治会活動に対する支援の充実 地域コミュニティの活性化を図るため、自治会活動を奨励するための交付金を継続するとともに、活動の拠点となる地区公民館の整備や、活動に必要な備品の購入等に対し支援を行うことで、持続可能な地域づくりに取り組みます。
②デジタル技術を活用した自治会運営の効率化 自治会の運営効率化を図るため、ICT・データの利活用等に係る専門人材の活用等、デジタル技術の導入支援や情報共有の促進に取り組みます。

政策2 市民主体のまちづくりや地域を盛り上げる取組を支援します
①コミュニティ活動に対する支援の充実 コミュニティ施設の整備や備品の充実を支援するとともに、地域活動に役立つ助成制度の情報を分かりやすく提供することで、地域のコミュニティづくりを推進します。
②まちづくり団体間の連携の促進や支援 市民が主役となるまちづくりを推進するため、市民提案型の取組を支援するとともに、まちづくり団体同士の連携や交流を促進する場を設け、多様な主体による活動の広がりと継続を支える取組を進めます。

政策3 多文化共生を推進します
①異文化に対する相互理解の形成 国際交流員の活動を通じて、地域での国際理解を深めるとともに、学校へのALTの配置や総合的な学習の実施により、児童生徒が日常的に異文化に触れる機会を創出します。また、友好都市交流協会と連携し、市民参加型の異文化体験を推進します。
②日本人市民と外国人市民の交流の促進 国際交流協会が実施する外国文化紹介や日本語・外国語講座、在住外国人との交流活動等を支援し、市民が互いの文化を尊重しながら交流を深める取組を進めます。
③国籍を問わず誰もが地域社会へ参画できる環境づくり 日本人市民と外国人市民が交流・連携する場の提供や、関連団体の活動支援に取り組みます。また、特定技能制度を活用した共生施策の推進や、県との連携による多文化共生体制の確保に努めます。

①自然・生活環境分野

2033年の目指す姿
美しく豊かな自然と共生し、良好な生活環境を守るまち
目指す姿の具体的な状態
地球温暖化対策が進展し、温室効果ガスの排出削減が実現されているとともに、豊かな自然環境が適切に保全管理され、環境教育が充実して公害のない安全・安心な生活環境が確保されています。
現状と課題
- 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を一層推進していく必要があります。 - 放置竹林や荒廃森林の増加、森林所有者等の管理意識の低下が進行しており、森林の保全と活用に向けた対策の強化が求められています。 - 豊かな自然環境を将来にわたり保全していくためには、環境教育の充実や、市民・事業者・団体による主体的な保全活動の促進が重要となっており、環境にやさしいライフスタイルへの意識醸成と行動変容を促す仕組みづくりが求められています。 - 生活環境の保全に向けた取組は一定程度進められているものの、大気・水質・騒音等の生活環境に影響を及ぼす公害に対する市民や事業者の意識にはばらつきがあり、引き続き周知や啓発に取り組むことが求められています。
分野を代表する指標
市全域における二酸化炭素の排出量
市内の産業部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物分野から排出される年間二酸化炭素の排出量
関連するSDGsのゴール
5 ジェンダー平等を 実現しよう 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさを 保とう 15 陸の豊かさも 守ろう 17 パートnershipで 目標を達成しよう

政策1　脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させます
①省エネルギーの推進 家庭や事業所における省エネルギー活動を促進するための情報発信に取り組むとともに、公共施設をクールシェア・ウォームシェアの場として提供することで、家庭における冷暖房使用削減を促進します。また、地球温暖化対策アプリ「フルポ」の活用を推進します。
②再生可能エネルギーの普及拡大 家庭での新エネルギー機器の導入を支援するとともに、公共施設の新築・改修に際しては太陽光発電設備の導入を推進します。また、県の支援事業に関する情報提供を通じて、市民や事業者の再生可能エネルギーの利用拡大に努めます。
③交通環境の脱炭素化の促進 家庭での次世代自動車の導入を支援するとともに、公共施設におけるレンタサイクル（シェアサイクル）拠点の整備を推進し、自転車の利用促進を図ります。

政策2　人と自然が共生できるまちづくりを推進します
①森林の持つ多面的機能が発揮される環境の整備 森林経営管理制度に基づき、荒廃した森林の間伐等を計画的に推進することにより、「山崩れの防止」や「水を蓄える」等の、森林の持つ機能が発揮される環境を整えます。
②環境保全のためのひとづくり・意識づくり 学校や幼稚園・保育園で環境保全やSDGsをテーマにした教育・活動を推進するとともに、狩野川流域市町との連携や地域団体との協力による環境保全活動を推進し、自然と共生するまちづくりを目指します。

政策3　住みよい生活環境の確保に取り組みます
①良好な生活環境の保全 大気や騒音に関する市民からの相談に適切に対応し、野外焼却の防止に向けた啓発や指導を強化します。また、工事現場での環境配慮型機器の使用を促進するとともに、浄化槽の合併処理への切り替え支援を推進し、良好な生活環境の維持に努めます。
②環境美化や不法投棄防止対策の推進 年3回の「環境美化の日」に地域清掃活動を呼びかけ、市内全域の環境美化を推進します。また、不法投棄多発地点への看板設置や重点的なパトロールを実施し、不法投棄の早期発見と防止に努めます。

②循環型社会分野

2033年の目指す姿
資源を有効活用し、環境への負荷が少ないまち
目指す姿の具体的な状態
3Rの推進により廃棄物量が減少しており、資源ごみが効率的かつ適正に処理されています。リサイクルできないごみの最終処分方法も環境負荷の低減に配慮され、循環型社会が形成されています。
現状と課題
● 市民1人当たりのごみ排出量が県内他市町と比べて多く、また一部では不適切なごみの分別や排出方法が見られることから、これらに対する対策が必要となっています。 ● 事業系ごみの比率が高まる一方、廃棄物処理手数料が低廉で、社会情勢や処理費用を反映しきれておらず、適正な費用負担の見直しが必要です。 ● 現在の大仁一般廃棄物最終処分場は、令和11年度をもって埋立完了予定であり、可燃ごみの焼却により発生する焼却残渣やリサイクルできないごみ（陶磁器、ガラス類等）の最終処分方法を確保する必要があります。
分野を代表する指標
市民1人1日当たりのごみ排出量
市内で発生する一般廃棄物の年間総量を市民1人1日当たりのごみ排出量に換算し直したもの
関連するSDGsのゴール
3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を實現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

政策1　ごみのさらなる減量に向けた3Rを推進します
①ごみそのものの発生を減らす取組や再使用の推進 食品ロス削減の推進に向けて市民への情報発信を強化するとともに、資源循環センター農土香において生ごみや剪定枝を活用した堆肥の製造・利用を進め、循環型社会の形成を図ります。また、不用品活用バンクを活用し、生活用品の循環利用を促進します。
②ごみの分別の徹底とリサイクルの推進 伊豆の国市公式LINEを活用し、ごみの分別方法の周知・啓発に取り組みます。また、製品プラスチックの再商品化にも積極的に取り組み、資源の有効活用を推進します。さらに、ごみ処理手数料については社会情勢や実態を踏まえ、適正な設定となるよう、改定を慎重に検討します。

政策2　環境負荷の少ない適正なごみ処理に取り組みます
①環境に配慮した廃棄物処理環境の整備 市内に分散しているリサイクル施設を集約化し、新たなリサイクルセンターの整備を推進するとともに、クリーンセンターいずの適切な稼働と維持管理に努め、環境負荷を軽減する廃棄物処理環境の整備を推進します。
②安定した廃棄物処理体制の整備 一般廃棄物の安定的な最終処分体制を確保するため、長岡一般廃棄物最終処分場の再生・転換を進めます。あわせて、焼却灰の外部処理によるリサイクルを推進し、環境負荷の低減と持続可能な処理体制の構築を図ります。

③水環境分野

2033年の目指す姿
将来にわたり良好な水環境を保全していくまち
目指す姿の具体的な状態
水道や下水道等の生活基盤が計画的に整備・更新され、安定的な水の供給と適正な排水処理が確保されているとともに、地震や災害に強い施設が構築されています。
現状と課題
● 全国で老朽化した水道管の破裂事故や下水道に起因する陥没事故等が発生しており、地震対策や老朽化対策が喫緊の課題となっています。 ● 水道管の管路更新率が全国平均と比較して低いことから、計画的な施設の更新・改良が求められています。 ● 下水道の整備については、物価や人件費の高騰により整備計画に遅れが生じており、今後は耐用年数を超える施設の増加や人口減少に伴う使用料の減少を見据えた、持続可能な事業運営が課題となっています。 ● 下水道の新規整備地域における接続率の低さや、今後の財政見通しを踏まえ、下水道普及率の向上と整備・維持管理のあり方の見直しが求められています。
分野を代表する指標
管路点検・調査延長
伊豆の国市ストックマネジメント計画に基づく管路の調査・点検の延長距離
関連するSDGsのゴール
2 持続可能な水とトイレを世界中に 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

政策1　安全でおいしい水の持続的な供給を図ります
①水道事業の効率化や財政の健全化 将来の安定供給に向けて、水道管の耐震化や老朽化対策、人件費等の必要経費を踏まえた中長期的な経営方針や財政計画の策定に取り組みます。また、適切な使用料の設定を進めるとともに、簡易水道事業においては包括管理運営業務を導入し、効率的な事業運営を図ります。
②水道施設の計画的な更新・統廃合・耐震化 水道施設の老朽化や災害リスクに対応するため、計画的な施設の更新や耐震化、統廃合を推進します。また、上下水道の耐震化計画との整合を図りながら、一体的な対策を講じることで、安定的な水道の供給体制を確保します。

政策2　排水の適正な処理に取り組みます
①下水道の普及や接続率の向上 下水道の未整備地域を解消するため、官民連携により公共下水道の整備を推進し、排水の適正な処理と生活環境の改善を図ります。また、将来の安定したサービス提供に向けて、経営の健全性や下水道管の耐震化や老朽化対策を推進するため、使用料の見直しに向けた経営戦略の策定に取り組みます。
②下水道施設の計画的な更新・統廃合・耐震化 上下水道耐震化計画に基づき、防災上重要な施設に接続する管路の耐震化を上下水道一体で推進するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進行する下水道施設の計画的な更新に取り組みます。

④まちなみ形成分野

2033年の目指す姿
地域の特色を活かした持続可能で暮らしやすいまち
目指す姿の具体的な状態
公共交通で結ばれたコンパクトな市街地が形成され、地域の特性を活かした魅力ある景観や自然との調和が保たれ、住みやすくにぎわいのあるまちなかにおいて、空き家等も適切に管理・活用されています。
現状と課題
- 人口減少や少子高齢化の進行により、市街地のにぎわいや地域コミュニティの活力の低下が懸念されており、多様な主体によるまちづくりを促進することが求められています。 - 人口減少社会における持続可能なまちづくりの実現に向けて、立地適正化計画に基づき、都市機能の集約と効率的なネットワークの推進が求められています。 - 老朽化した遊具の更新や利便性の向上と併せて、防災機能やにぎわいの場としての活用等、公園の役割を再評価し、適切な維持管理と機能強化に取り組むことが求められています。 - 景観形成基本計画及び景観計画に基づく景観の保全や、屋外広告物条例に基づく良好な景観の形成に取り組んでおり、今後は幅広い年齢層を対象にした景観形成を担うための人材育成を推進する必要があります。
分野を代表する指標
屋外広告物許可率
市内の屋外広告物許可件数の割合
関連するSDGsのゴール
2 持続可能な都市 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

政策1　コンパクトなまちづくりに向けた土地利用を推進します
①土地利用の誘導及び規制 都市計画マスタープランに基づき、都市将来像や土地利用の基本方針に即した計画的な土地利用を推進するとともに、開発許可制度の適切な運用や事業者への必要な指導等を通じて、秩序あるまちづくりに取り組みます。
②持続可能な集約型都市の形成 立地適正化計画に基づき、都市機能の集約や居住誘導を図ることで、持続可能な集約型都市の形成を推進するとともに、防災性の高いまちづくりに必要な対策を講じます。また、市街化調整区域における土地を有効活用しつつ、集落でも安心して暮らしていけるまちづくりに取り組みます。

政策2　いずのくのにの魅力あふれる景観の形成を推進します
①景観の形成や保全の推進 建築物や屋外広告物について景観への配慮を促す規制・誘導を行うとともに、地域の景観に対する理解と関心を高めるため、景観まちづくりに関する学習の機会を設けるなど、魅力的な景観の形成に取り組みます。
②花と緑にあふれるまちづくり 地域や団体による花壇整備等の緑化活動に対し、花苗や樹木の提供を通じて、緑豊かな景観づくりを支援します。また、「花咲く伊豆の国推進協議会」と連携し、おもてなし花壇の整備や花に親しむイベントの開催を通じて、花と緑にあふれるまちづくりに取り組みます。

政策3　住みやすく、にぎわいがあふれるまちなかの形成を推進します
①居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり 居心地が良く、歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進するため、官民学の連携により、まちなかの魅力向上と滞在時間の増加に向けた取組を進めます。
②官民連携によるまちづくり 都市再生整備計画の改訂を進めるとともに、地域特性を活かした官民連携による観光誘致とまちづくりを推進するため、民間主体の取組を後押しします。
③多様な特性を活かした都市公園の活用 公園の立地や自然環境を活かした維持管理に取り組むとともに、レクリエーション機能や防災機能、子育て支援の充実、景観の保全を図ります。また、川の駅伊豆城山を適切に管理・活用し、狩野川を軸とした地域の活性化につなげます。

政策4　空き家や空き地等の適切な管理や利活用を推進します
①空き家・空き地等の発生の未然防止や利活用の推進 空き家の適正管理に向け、所有者への周知啓発を行うとともに、空き家や跡地の活用については、市の政策課題と結びつけた利活用の可能性を探ります。
②危険な空き家への適切な対処 管理が不適切な空き家への対応として、現地調査に基づき所有者に適正な管理を促します。また、危険な状態にある空き家については、必要な措置を講じるための判断を適切に行い、周辺環境の保全に取り組みます。

⑤交通・道路分野

2033年の目指す姿
安全で快適な公共交通が整備されたまち
目指す姿の具体的な状態
市民が主体となり地域の実情に合った交通手段が整備され、交通事業者や地域と連携した持続可能な公共交通が維持されています。また、誰もが安心して使える生活道路、安全な通学路等、快適で利用しやすい道路環境が整備されています。
現状と課題
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して外出できるよう、利用しやすい公共交通環境の整備や外出支援策の充実が求められています。 - 市内では、移動手段を自家用車に依存せざるを得ない地域も多く、高齢者や交通弱者が移動手段を確保できない状況が生じています。このため、地域団体と連携した、市民主体による交通手段の構築が求められています。 - 地域公共交通は、利用者の減少や赤字運行の継続、さらには運転手不足により厳しい経営状況が続いており、従来の交通サービスの維持が困難になっています。このことから、交通ネットワークの見直しとともに、地域公共交通の利用者増加が求められています。 - 一部地域では生活道路への通過車両流入や道路の除草管理不足による通行障害が発生しており、安全で快適な道路環境の整備が求められています。
分野を代表する指標
公共交通の徒歩圏人口カバー率
バス停留所・鉄道駅への徒歩圏内居住者等の総人口に占める割合
関連するSDGsのゴール
2 熱帯を ゼロに 6 安全な水とトイレ を世界中に 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを 15 陸の豊かさも 守ろう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

政策1　市民主体による交通手段の構築を推進します
①互助や共助による交通に取り組む団体の支援 地域が主体となって交通手段を検討する体制づくりを支援します。あわせて、自主的な移動支援活動を促すため、予約型乗合タクシーの運行に対する補助等、公共交通利用の促進にも取り組みます。
②地域と一体となった新たな交通手段の検討や導入の支援 地域における移動手段の確保に向けて、ボランティアや自家用有償旅客運送等、地域主体による互助・共助の交通手段の導入に取り組みます。

政策2　持続可能な公共交通の整備を推進します
①交通ネットワークの最適化 自主運行バスの内容見直しや最適な輸送手段の導入、運転手確保の支援、近隣自治体との連携強化により、地域の実情や利用者ニーズに応じた効率的な交通ネットワークの構築に取り組みます。
②地域公共交通の利用者の拡大 地域公共交通の利用促進に向け、バス停留所等の待合環境や乗り継ぎの改善を進めるほか、バスロケーションシステムの活用や乗り方教室の開催に取り組みます。また、市民への積極的な情報発信により新たな利用者の増加を図ります。

政策3　みんなにやさしく安全な道路環境を整備します
①生活道路への流入対策の促進 生活道路への交通流入を抑制し、安全で安心して通行できる環境づくりに取り組みます。また、通学路の整備を重点的に推進し、こどもや高齢者をはじめとする地域住民が安全に歩行・通学できる道路環境の実現を目指します。
②道路・橋梁の健全な維持体制の確保 道路や橋梁の安全性と耐久性を確保するため、長期的な視点に立った計画的な維持管理と補修を推進します。

4 総合計画の推進に当たって

1

持続可能で柔軟な行財政運営

背景と目的

地方自治体は、少子化による生産年齢人口の減少や超高齢化の進行による社会保障関連経費の増加など、社会情勢の変化により、今後は一層厳しい財政状況に直面すると考えられます。このような状況下においても、本市が、多様化し増大する住民ニーズに的確に対応し、引き続き良質な行政サービスを提供していくためには、今後も行財政改革を着実に進めていく必要があります。

目指す姿

行財政改革では、効率的な事務・効果的な事業の実施に向けた取組や将来にわたって財政の健全性を維持するための取組を推進することで、限られた経営資源を有効活用し、柔軟な行政経営及び持続可能な財政運営を目指します。

基本的な方針

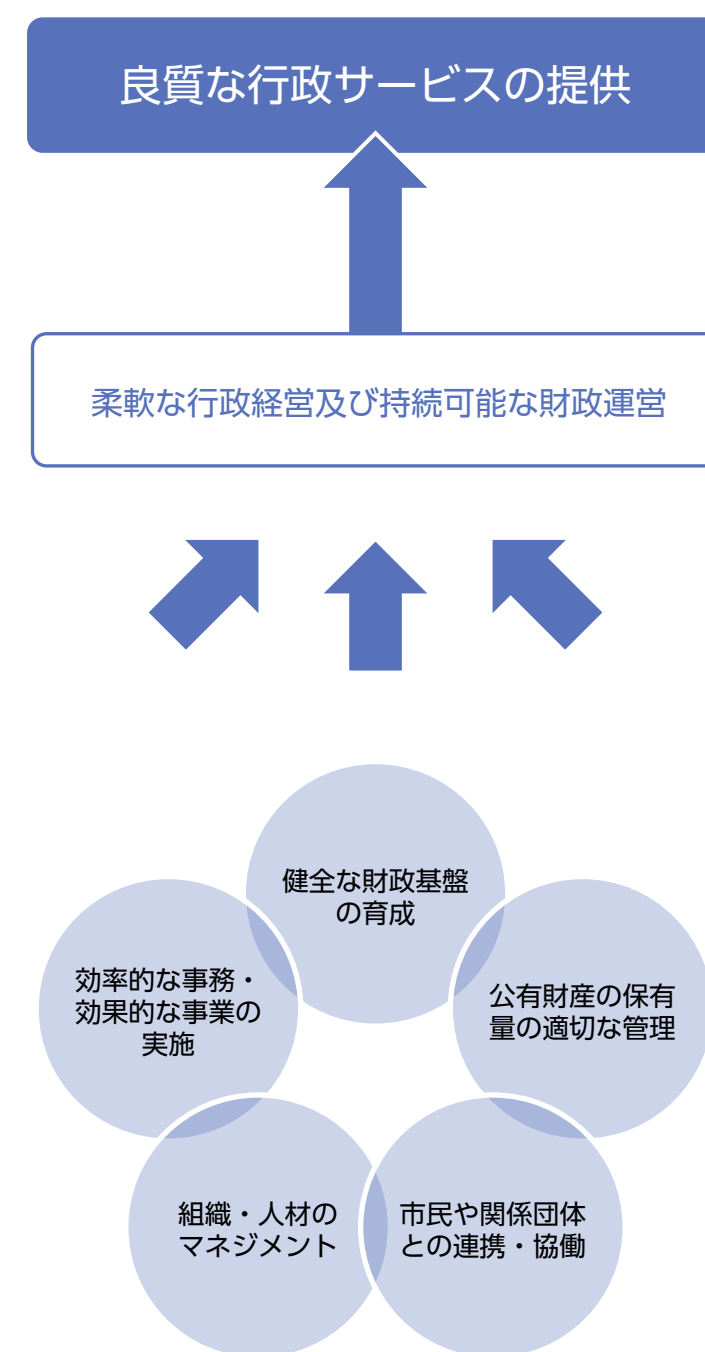
現場主導の行政DXや業務の標準化等を通じて、市民・職員の負担軽減や事務作業の効率化を図ります。合理的な根拠に基づく政策形成や、データを活用した効果検証を行い、市民ニーズや資源の状況に応じて事業を見直し、効果的な事業の実施につなげます。

また、公有財産を中長期的な視点に立って更新・維持・管理し、施設の統廃合・複合化による多機能化や転用による有効活用、指定管理等の制度の活用、貸付や売却等の効率的な運用に努め、保有量を適切に管理していきます。

さらに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう効果的な予算の編成に努めたうえで、起債や国・県からの補助金等を活用した事業展開を行うことにより一般財源支出の抑制に努めます。市税等の収納率の向上や手数料等の適正化により歳入の安定性を確保し、健全な財政基盤の形成を図ります。

加えて、改革を実現するためには、業務効率性や生産性を高めるための組織・人材のマネジメントが重要です。人材を適切に育成し、職員の仕事に対する誇りや意欲の向上を図ることで、職員が自治体の担い手として実力を発揮できる環境を整備し、組織としての魅力を高めるとともに、優れた人材を確保するための「選ばれる職場」を目指します。組織構造や人材配置の最適化を通じて、職員ひとり一人の能力を活かしつつ、組織として最大のパフォーマンスを実現できるような体制を構築します。

また、市民の理解と協力を得るためには、地域のニーズを的確に把握し、公正で透明性の高い行政運営を推進し、信頼関係を築くことも重要です。行政情報の公開や積極的な情報発信を進め、市民が行政運営に参加できる環境を整備するとともに、情報を適切に管理、分析し、政策に反映します。経営資源が限られる中、他の行政機関や関係団体との連携・協力を強化することで、ヒト・モノ・情報・ノウハウ等を共有したり、行政だけでは対応困難なニーズに応えられるようなサービスの提供を実現します。



2 PDCAサイクルによる進捗管理

本計画の着実な推進に向けては、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、各施策の進捗状況を毎年度点検・評価しながら、必要に応じて見直しや改善を図ります。また、進捗管理にあたっては、伊豆の国市総合計画審議会において評価を受けるとともに、意見を求めることで、客観性と透明性を確保し、計画の実効性を高めていきます。

PDCAサイクルによる進捗管理のイメージ

